

一般事業行動計画

平成28年 3月 1日

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働き易い環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 平成28年 4月 1日 から 平成33年 3月 31日

2、計画内容

目標 1 育児休業中の社員に仕事関係の情報を提供し、円滑な職場復帰を支援する。

<対策>

- ・ 平成28年 4月～ 情報提供時期、回数などの検討する。
- ・ 平成28年 4月～ 情報提供を行うことについて、社内へ周知する。
- ・ 平成28年 4月～ 休業者が出ていた場合に実施する。

目標 2 子供を交通事故から守るため、全従業員が安全運転の意識を高めるための啓発を実施する。

<対策>

- ・ 平成28年 4月～ マイカー通勤規則の再認識を行う。
- ・ 平成28年 4月～ 定期的に自家用車、社用車の点検等を自ら行えるようにする。
- ・ 平成28年 4月～ 交通事故の現状等の講習を運転しているものに対して行う。

医療法人 ふれあい会